

中国電力ネットワーク株式会社 益田ネットワークセンター

【宣言内容】

認定日：令和5年4月1日

本社(事業所)は、従業員の仕事と子育ての両立を応援するために、次の取組を行うことを宣言します。

■宣言内容

- (1) 育児休業中の代替社員を確保するなど、育児休業を取得しやすくします。
- (2) 育児に関する休業制度を就業制度に規定します。
- (3) 有給休暇取得計画表を作成するなど、有給休暇の取得促進に努めます。

■実施している子育て支援

- (1) 当社では、育児に専念するため休職を希望し、育児休暇期間満了後も引き続き勤務する意思のある社員に対して、子が満2歳になる日を限度に休職することができる制度を設けています。
- (2) この制度により、仕事と子育てが両立でき、女性の社会進出が進むとともに、社内の活力アップにつながっていると考えています。

【企業・団体等の概要】

項目	内容
所在地	〒698-0026 島根県益田市あけぼの本町7番地2 〒698-0021 島根県益田市幸町1番5号(幸町事務所)
業種	エネルギー
事業内容	電気事業(託送サービス、送配電ネットワーク設備の工事・維持等)
従業員	51人 (うち女性 5人) (うち非正規従業員 4人)
ホームページURL	https://www.energia.co.jp/nw/